



みどり おうちがた
水土里ネット邑知潟

食と環境を守る

広 報

第 8 号

H26.6.4 発行

みどり おうちがた 水土里ネット邑知潟



邑知排水機場の電柱上

邑知潟にトキが飛来

1970年までトキが能登半島に生息していました。市内のトキの餌場は邑知潟周辺の水田のほか、眉丈山（石川県羽咋市）の山中に点在する多数のため池と湿地があったので、トキの生息地としても有名でした。

昨年5月27日に羽咋市に飛来したトキは、6年前に佐渡市から放鳥された一羽のトキが富山県黒部市に定住後、5月に羽咋市に飛来し、そのまま邑知潟周辺に滞在している雌のトキで、住民の人気者となり、多数見学者が訪れました。

初めてトキを見た人は、「羽根がピンク色で、顔が赤く、とてもきれいで人を警戒する様子もなく、美味しそうにドジョウを食べていた」と言っていました。

広報：水土里ネット邑知潟 第8号

発行所 邑知潟土地改良区
〒925-0026 石川県羽咋市石野町へ 27-2
TEL (0767) 22-2020 FAX (0767) 22-9040
<http://www.outigata.or.jp>
E-mail: midori-net@outigata.or.jp

理事長のあいさつ



入梅の候、組合員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当土地改良区の運営及び事業につきまして、深いご理解と格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。心より厚くお礼申し上げます。

平成25年度中は邑知潟周辺の排水機場の耐震化、ポンプのオーバーホールや古いポンプの更新など大変大きな仕事をしましたが、この事業により管内の農業排水はもとより大雨などによる災害防止能力も一段と向上しました。また、農業基盤整備促進事業による暗渠排水、畦畔を取り除いての田んぼの大型化は、平成24年度から着手しており作業は順調に進んでいます。

戸別所得補償の減額と5年後の廃止、さらに5年後の減反廃止、農地の多面的利用に対する直接支払制度の導入など農政が大きく変換される中、排水機場や田んぼのインフラ整備はまさに時代のニーズに合っており、石川県、羽咋市及び行政各位のご尽力によりなしたものと深く感謝申し上げる次第であります。

また、本年度より「邑知潟水土里ネットワーク」におきましても、地域の活動として持続的に発展していけるよう、町会や公民館、学校などと連携して取り組んでいく所存でありますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員並びに地域住民の皆様の負託に応えられますよう、役職員一丸となり取り組みますので、特段のご理解とご協力をそしてご指導をお願い申し上げますとともに、皆様の更なるご健勝をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

第17回 邑知潟土地改良区通常総代会

3月8日にコスモアイル羽咋において、山辺羽咋市長、稲村・本吉両県議会議員、前寺中能登農林総合事務所長をはじめ関係町会長・干拓長、管理区委員長など多のご臨席を得て、11議案が上程され原案どおり可決成立しました。

通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。



第1号議案	担い手育成支援事業（羽咋北部地区）の助成終了に伴う議決について
第2号議案	平成26年度（平成25年度補正）農業基盤整備促進事業の議決について
第3号議案	// 土地改良施設維持管理適正化事業計画の議決について
第4号議案	// 一般会計収支予算の議決について
第5号議案	// 特別会計収支予算の議決について
第6号議案	// 特別会計管理区収支予算の議決について
第7号議案	// 特別会計管理区積立金収支予算の議決について
第8号議案	// 賦課金の賦課徴収方法及びその時期の議決について
第9号議案	// 一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について
第10号議案	// 金銭預入先金融機関の議決について
第11号議案	// 役員の報酬について

平成26年度 邑知潟水土里ネットワーク

平成26年度から、多面的機能支払が導入されました。支払には、「農地維持支払」と「資源向上支払」があります。

農地維持支払は、地域住民などによる組織が取り組む、水路の江堀りや草刈り、農道の砂利補充などの地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等多面的機能を支える共同活動に対する支払。

資源向上支払は、地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支払。

これらの多面的機能支払は、羽咋市・中能登町及び宝達志水町のご理解の上、本年度は、交付額を増額してスタートします。これに伴い3月8日に邑知潟水土里ネットワーク通常総代会を開催し、3議案が上程され原案どおり可決成立しました。

◆通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

第1号議案 多面的機能支払 平成26年度邑知潟水土里
ネットワーク収支予算の議決について

第2号議案 平成26年度 活動計画の議決について

第3号議案 一時借入金及びその方法の議決について



※ 邑知潟水土里ネットワークは、平成26年度分として、3月下旬にかけて各地区で点検・機能診断、4月2日に計画策定（案）、4月3日に運営委員会で承認を得て、4月5日から点検・機能診断結果を踏まえた活動を行います。

※ 志雄みどりの会は、3月29日に点検・機能診断、3月30日午前中総代会、午後から活動計画の策定を行いました。

◆今までの活動内容

基礎活動（集合写真・大型草刈機での草刈り・U字溝敷設状況写真）



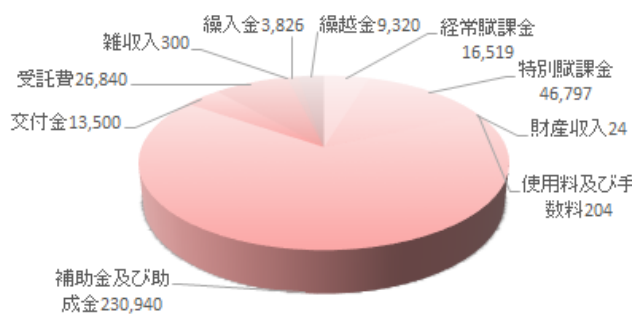
環境活動（花の植栽・生き物調査状況写真）



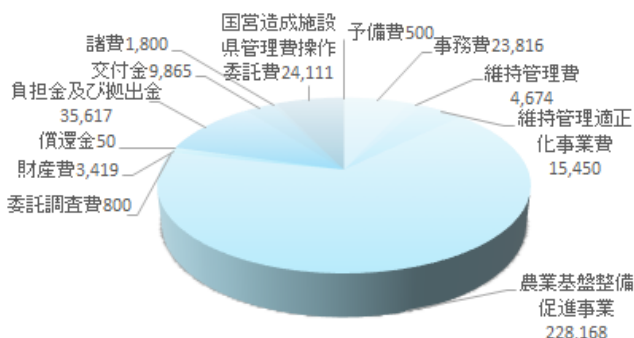
平成26年度 予算報告書

●一般会計収支予算

収入の部（348,270 千円）

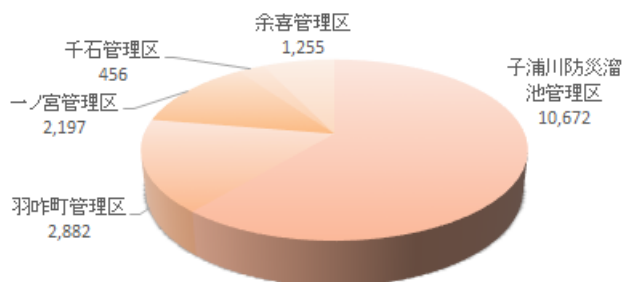


支出の部（348,270 千円）

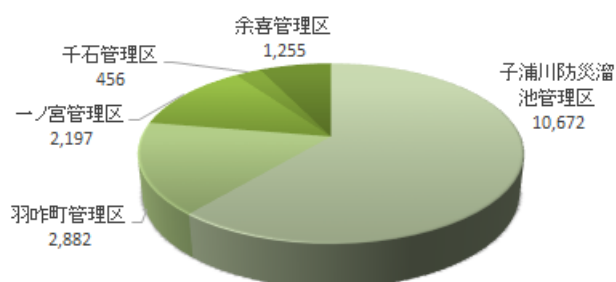


●管理区収支予算

収入の部（17,462 千円）



支出の部（17,462 千円）



●特別会計収支予算

備荒積立金収支予算 28,854,000 円
償還積立金収支予算 5,855,000 円
管理委託施設収支予算 18,881,000 円

転用決済金積立金予算 8,174,000 円
退職給与積立金収支予算 15,641,000 円

●特別会計管理区積立金収支予算

各 管 理 区	予 算 額	各 管 理 区	予 算 額
子浦川防災溜池管理区	105,954,000 円	鹿島路管理	8,622,000 円
柳田管理区	17,330,000 円	釜屋管理区	62,394,000 円
羽咋町管理区	12,713,000 円	一ノ宮管理区	495,000 円
千路管理区	16,467,000 円	余喜管理区	800,000 円
千石管理区	1,678,000 円		

●賦課基準（邑知潟周辺受益地）

水門負担	370 円／10a	特別会計経常賦課金	1,600 円／10a
干拓地経常賦課金	1,600 円／10a	一般会計経常賦課金	1,200 円／10a
排水機場県管理費負担	3,270 円／10a	越路野干拓経常賦課金	1,000 円／10a
干拓地管理費	160～640 円／10a	管理区経常賦課金	250 円／10a

●賦課基準（管理区）

各 管 理 区	面 積(m ²)	10a 当り	各 管 理 区	面 積(m ²)	10a 当り
千路管理区（田）	766,727	3,800 円	羽咋町管理区	320,137	2,400 円
千路管理区（畑）	15,226	1,600 円	子浦川防災溜池管理区	3,137,028	2,250 円
柳田管理区（本田）	95,328	2,000 円	釜屋管理区	409,397	4,500 円
柳田管理区（整備田）	1,114,891	3,000 円	鹿島路管理区（田）	625,265	4,500 円
		4,000 円	鹿島路管理区（畑）	16,282	4,050 円
柳田管理区（高廻）	32,254	1,000 円	余喜管理区	2,074,237	250 円
千石管理区	59,990	400 円	一ノ宮管理区	531,183	2,095 円

平成25年度 土地改良施設維持管理適正化事業 事業報告

◆子浦川防災ダム浚渫工事（4,000 千円）



◆下曽祢2号用水路敷設工事（2,500 千円）



◆下曽祢深井戸ポンプ補修工事（2,000 千円）



◆釜屋用水機補修工事（3,000 千円）



◆吉崎水門塗装工事（4,000 千円）



◆子浦川五千石頭首工塗装工事（2,500 千円）



◆志々見排水底打工事〔直営〕（2,000 千円）



◆千田用水機補修工事（5,000 千円）



◆菱分排水路補修工事（4,000 千円）



水土里事業で日当支給出来ます！

◆多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の基本方針

農業・農村の多面的機能の発揮のため、地域（町会）活動に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにすると共に、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

また、本年度より水土里の活動で各町会が総出で行う、江堀り・農道補修・草刈り等についても、日当を支給出来るようになりました。

日当を支給する場合は、人数が確認出来る集合写真と出席者名簿及び個人の領収印（事務局が作成）も必要となります。



草刈りの集合写真



農道補修の集合写真



江堀りの集合写真



草刈りの状況写真



農道補修の状況写真



江堀りの状況写真



草刈りの作業後写真



農道補修の作業後写真



江堀りの作業後写真

必ず届け出下さい（自己申告）

◆組合員の資格取得・喪失の届出について

農地の売買や組合員が死亡したり、農業者年金受給にさしつかえがある場合は、新しい組合員に変更が必要です。改良区より組合員資特喪通知書を送付しますので、提出して下さい。

◆農地転用の申請・届出について

農地を宅地等に転用する場合には、土地台帳から除外するため「地区除外申請」が必要です。この場合、転用決済金の納付が必要です。届出がないと、毎年賦課金がかかります。